

## 「キャリア・コンサルティング有資格者」などとは？

### ○ キャリア・コンサルティング有資格者

キャリア・コンサルティング有資格者とは、次のいずれかに該当する者です。

- キャリア・コンサルティング技能士
- 次の試験に合格している者

試験名	試験実施機関名
公益財団法人日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント資格試験	公益財団法人日本生産性本部
キャリア・コンサルタント試験	一般社団法人日本産業カウンセラー協会
TCCマスター・キャリアカウンセラー認定試験	テンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社
CDA資格認定試験	特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント資格試験	特定非営利活動法人日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会
公益財団法人関西カウンセリングセンターキャリア・コンサルタント認定試験	公益財団法人関西カウンセリングセンター
GCDF-Japan試験	特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会
株式会社テクノファ認定キャリア・カウンセラー（キャリア・コンサルタント）能力評価試験	株式会社テクノファ
ICDS委員会認定ICDSキャリア・コンサルタント検定	特定非営利活動法人ICDS キャリア・デザイン・サポーターズ
NPO生涯学習キャリア・コンサルタント検定試験	特定非営利活動法人エヌピーオー生涯学習
HR総研認定キャリア・コンサルタント能力評価試験	株式会社フルキャストHR総研
人材開発協会認定キャリア・カウンセラー試験	有限責任中間法人人材開発協会

- 次の講座を修了している者

講座名	講座実施機関名
キャリア・コンサルタント養成講座	独立行政法人雇用・能力開発機構
日本経団連キャリア・アドバイザー養成講座	社団法人日本経済団体連合会

## ○ 登録キャリア・コンサルタント

登録キャリア・コンサルタントとは、ジョブ・カードを交付することができるキャリア・コンサルタントとして、厚生労働省または登録団体に登録された者です。

- ※ 厚生労働省が委託事業により運営している「キャリア・コンサルネット」のホームページに、キャリア・コンサルタントの所在地などを掲載しています。キャリア・コンサルタントを探す場合に、ご活用ください。

<https://www.c-consulnet.jp/html/top.html>

\* キャリア・コンサルタントにキャリア・コンサルティングを依頼する場合は、事前に本助成金の要件を満たす資格を有していることをご確認ください。

- ※ キャリア・コンサルティングは、要件を満たす労働者が自社にいる場合は、その労働者が行うことができます。キャリア・コンサルタント育成助成を活用して、自社の労働者をキャリア・コンサルタントに育成する場合の詳細は、82Pをご覧ください。

## ② キャリア・コンサルティング制度の要件（その2）

キャリア・コンサルティングは、労働者とキャリア・コンサルタントが、個別に面談する方法により行う必要があります。次の方法により行うものは、助成金の対象となりませんので、ご注意ください。

- テレビ電話、電話、メールなどの方法により行うもの。
- ガイダンス、セミナー、グループワークなどの集団形式により行うもの。

## ③ キャリア・コンサルティング制度の要件（その3）

業務命令により労働者にキャリア・コンサルティングを受けさせる場合、キャリア・コンサルティングの経費の全額を事業主が負担する必要があります。

また、労働者が自発的に勤務時間外や休日に受けるキャリア・コンサルティングを、助成金の対象とする場合、キャリア・コンサルティングの経費の一部または全額を事業主が負担する必要があります。

## ④ キャリア・コンサルティング制度の要件（その4）

全ての労働者を対象として、キャリア・コンサルティングを実施する計画を作成する必要があります。

## ⑤ キャリア・コンサルティング制度の要件（その5）

キャリア・コンサルティングは、ジョブ・カードを活用して実施する必要があります。

- ※ ジョブ・カードの概要は36Pをご覧ください。また、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの手順は75P～81Pをご覧ください。